

高齢者福祉

問：生きがい活動支援通所事業の内容と状況の説明を。

答：在宅高齢者がデイサービスに行き入浴や弁当を食べたりし日中を過ごすもので、家に閉じこもりがちの方が対象。月4回利用可能で1回1,500円の個人負担あり。平成20年度は1月末現在4,527人の利用がある。

障害者福祉

問：就労支援事業について。

答：こぐま学園に事業を委託しており、3週間から1カ月の訓練後、本人の希望に沿った仕事をハローワークと連携し決定。昨年は1人の方が自立された。

教育・地域文化

コンピュータ教育

問：小・中学校教職員用ノートパソコンの配置は完了したのか。また、主に何に利用しているのか。

答：平成21年度には、ほぼ配置完了する。利用の主なものとして文書作成や成績管理などがある。

学校施設整備

問：耐震工事の終了時期と大規模改修工事の再開時期はいつか

答：耐震工事は平成23年度に終わらせ、平成24年度から大規模改修工事に取りかかりたい。

小郡官衙遺跡群の整備

問：小郡官衙遺跡群用地買収事業について。

答：小郡官衙遺跡は約1,012㎡が未買収で、平成21、22年度で買収し、上岩田遺跡は土地開発公社所有地を平成25年度くらいまでに国の補助も活用しながら買収したい。



▲小郡官衙遺跡

図書館機能の充実

問：ほかの図書館にはないサービスはどのようなものがあるか

答：病院への移動図書館を実施し患者へ貸し出しをしている。他に目の不自由な方、高齢者や障害者で図書館へ来られない方への宅配サービスもしている。

総務文教

常任委員会報告

総務文教常任委員会は、3月4、11日に開催され、付託を受けた執行部提出議案15件（分割付託2件を含む）及び申請2件の審査を行いました。主な質疑は次のとおりです。

定額給付金について

（議案第9号）

住民の生活支援と地域経済対策を目的として定額給付金事業を行うため9億4,024万2千円を補正するもの。

問：郵送や特設会場の窓口でも申請することができない人への対応について。

答：入所（入院）者は施設長、独居老人は民生委員、他に里親や後見人が代理申請できるようにしている。

小郡市総合振興計画審議会条例の一部を改正する条例について

（議案第24号）

委員数を30人から15人に変更し、関係団体の役員、識見を有する者、公募による市民を委員とするもの。

問：委員選出母体の人数配分の考えについて。

答：公募による市民は2名程度、識見を有する者は多くて3名程度と考えている。

環境福祉

常任委員会報告

環境福祉常任委員会は3月4、12日に開催され、付託を受けた執行部提出議案9件分割付託2件を含むの審査を行いました。主な質疑は次のとおりです。

子育て応援特別手当について

（議案第9号）

多子世帯の幼児教育期の生活安心の確保を目的に子育て応援特別手当支給事業を行うため3,827万4千円を補正するもの。

問：申請書の送付時期と申請期限及び基準日以降に死亡した場合について。

答：4月中旬に申請書を発送、申請期限は受付開始日以降6カ月。基準日（2月1日）に住民基本台帳に登録されていれば支給される。

地域商品券発行事業について

（議案第10号）

定額給付金の支給時期に合わせ、商工会が事業主体となって発行する地域商品券のうちブレ

ミアム分、10%を補助するため1千万円を補正するもの。

問：補助金を1千万円にした理由について。

答：商工会から商工会が行う商品券事業に10%程度の補助要望があり、市の現在の状況、過去の実績、近隣市の状況等を踏まえて検討した結果、1千万円に決定した。

都市建設

常任委員会報告

都市建設常任委員会は、3月13日に開催され、付託を受けた執行部提出議案4件（分割付託1件を含む）の審査を行いました。主な質疑は次のとおりです。

小郡市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例について

（議案第17号）

大保地区計画区域内における建築制限の内容を追加するもの。

問：大保地区の将来的な考え方について。

答：まちづくり委員会、地権者会、市商工会を含めその開発について協議している段階で、具体的なものはなっていない。